

じんけん Maizuru おもいやり

人権イメージキャラクター



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

発行/舞鶴人権擁護委員協議会

第44号

令和8年
2月発行

〒624-0937 舞鶴市字西110番地の5
京都地方法務局舞鶴支局内
TEL(0773)76-0858 FAX(0773)76-0859

豊かな心を育てる『人権の花運動』



朝来幼稚園

「人権の花」運動は、昭和57年から始まり、京都府では人権の花を「水仙」と定め、子どもたちが協力して球根を育てることによって、豊かな心を体得することを目的とした啓発活動です。舞鶴市では、毎年2つの園、2つの小学校で行っています。今年度は、朝来幼稚園、聖母幼稚園、志楽小学校、中筋小学校で行い、園児、児童たちが参

加してくれました。

10月中に人権擁護委員が、各校を訪問して読み聞かせ等で「人権教室」を行い球根の植付けを一緒に行いました。植付けた水仙は、子どもたちが思いやりを持って3月頃に花が咲くよう育てられています。



中筋小学校



聖母幼稚園



志楽小学校

人権取り組み
メッセージ

「誰か」のこと じゃない

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

考えよう人権。あの体験、この感動。

中学生人権作文 市内優秀作品発表

—舞鶴人権擁護委員協議会 会長賞—

(応募総数 438編)

みなさんは、「LGBTQ」という言葉を知っていますか。LGBTQとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングまたはクィアの頭文字をとった言葉のことです。

世界では、こういった心の性を持った人々が増え続けています。それにもなつて、LGBTQの支援を行う国や地域も増えているそうです。ですが、まだ、同性で結婚するのが禁止されていたり、差別、偏見があったりする国や地域がたくさんあります。つまり、世界の中には、苦しんでいる人や辛い思いをしている人がいるのです。だから、私は、LGBTQと

いわれる、性別とは異なる、心の性を持った人々が、その個性を發揮できるような世界にすれば、みんなが幸せに、共に生きることができると考えました。そのためには、どんなことが大切なのでしょう。

個性を發揮できる世界にしたいと思った理由は、同性で結婚することが禁止されている国や地域、差別や偏見があり、学校でいじめをされ、不登校になったり、苦しんで辛い思いをしていたりする人々がいるということが世界の中で起こってしまっている現状があ

心の個性

舞鶴市立城南中学校

1年

土橋心夏

るからです。

みなさんは「女らしく」や「男らしく」という言葉を聞いたことがありますか。これは私が実際に体験したことです。私は、野球をしています。その中でも、ボーイズリーグといって、同級生に、私しか女子がいらないような珍しい環境でプレーしたり、物すごく日焼けをしていたりと、同じクラス

ズボンとネクタイにしようと考えていました。しかし、母に「ちょっとぐらい、女の子らしくスカートにしてもいいんじゃない？」と言われ、女の子はスカートをはくべきなのかと思ったことがあります。みなさんは、「女だからこうしたい」といけない、「男だからこうあるべき」と決めつけてしまっていないでしょうか。一人一人が「女らしく」や「男らしく」という言葉に捉われずに、「自分らしく」を大切にすることで、心の個性が發揮されるのです。

また、LGBTQの人々が、学

校で困っていることは、いじめや差別、制度、設備の不便、教職員の理解不足などで、とても苦しんでいる生徒がいるそうです。具体的には、カミングアウトによる周囲からの差別や偏見、トイレの問題があるそうです。それに加えて、授業では、異性愛を前提とした教育、男女別の活動や制服のような問題もあるそうです。もしかしたら、私たちと同じ中学生でこのような問題に悩まされている人たちが近くにいるかもしれません。だ

から、どのような環境でも、様々な心の個性を持った人々が、安心して心の個性を發揮できるようにするには、「男女別」という概念をなくし、「みんな」という雰囲気を作り上げていくことが大切なのです。また、周囲の理解も大切になってくるのです。

このように、「男らしく」や「女らしく」に捉われずに、「自分らしく」生きることが一人一人の心の個性を發揮することになるのです。しかし、まだ認めていない人もいるかもしれません。そういう人は、認めなくてもいいと思います。ただ、それを口に出したり、態度に出したりと、いじめや差別という形で表さないでほしいです。言葉というものは、選び方次第で凶器にもなります。ほんの少しの悪口が、その人にとっては、大きな傷となり、一生残るかもしれないことを忘れないでください。

私たちは、心の個性を發揮できる多様性の時代を生きています。だからこそ、当たり前や普通という考えを捨て、幅広い視点を持ち、広くて暖かい心を身につけることが重要です。性別や見た目だけで判断するのは、やめましょう。どんな個性を持っていっても、世界にたった一人だけの、かけがえのない人です。

全ての人が心の個性を發揮し、認め合いながら、「共に生きて」いける世界になりますように。

小学生の頃、クラスである男の子が名前の事で笑われていた。漢字の読み方が少し珍しくて、初めて聞くと少し変わっているように感じる名前だった。周囲に悪気はなかったのかもしれないが、からかわれていたその子はとても困った表情をしていた。その場にいた僕は、何も言えなかった。その事が今でも心に残っている。

僕は今もスマホを持っていないので、SNSなどでのやり取りは経験がない。でも、名前をからかうような言葉がSNSで気軽に投稿されたり、面白がって拡散されたりする事で、本人が深く傷つくケースがあるという事は、大人や周りの話から知った。画面の向こうであっても、そこにいるのは本物の人間だという意識を持たないまま言葉を使う人がいるのは、とても危険な事だと思う。

名前というのは、自分では選べない。けれど、親や家族が考えた意味や願いが込められている事が多い。だから、それを軽く扱う事は、その人自身を雑に扱うのと同じ事だと思う。

以前、外国の文化にルーツのある子供が、学校で名前を笑われて悩んでいるという話をテレビで見た事がある。その名前は日本では聞き慣れない響きだったが、親が自分達の文化と願いを込めて名づけた名前だったそう。本人はその意味を理解して大切にしていた

けれど、周囲に笑われるうちに、自分の名前を恥ずかしいと感じるようになってしまったという。その話を聞いた時、名前を理由に人を評価したりからかったりする事は、文化や家庭背景を否定する行為にも繋がると感じた。

僕の学校でも、英語や社会の授業で色々な国の名前が出てくる事がある。読みにくいと感ずる事もあるけれど、逆にかっこいいと感ずる事もあり、意味が気になったりする事もある。名前の違いに驚く事はあっても、笑う必要はないと改めて思うようになった。

人を大切にする事の第一歩として…

舞鶴市立青葉中学校 3年

桑原 玄

名前に関するはじめには色々な形がある。わざと漢字を違う読み方で呼んだり、似た音に変えてからかったり、名前の語尾を不自然に伸ばしたりするなど、ふざけた呼び方で笑いを取ろうとする事もある。僕の学年でも、そういう呼び方を繰り返している人はいるが僕は未だ注意できてない。彼は笑って流していたが、雰囲気は良くなかった。

また、あだ名で呼ばないと仲間に入れないような空気が作られた

り、本人の望まないあだ名を拒むと「ノリが悪い」などと扱われてしまう事もある。ある友達が、自分の名前前で呼んでほしいと伝えた時、周囲のみんながその思いをきちんと受け止め、自然に本来の名前で呼ぶようになった場面を見た事がある。最初は少し照れくさそうだったが、次第に本人の表情も明るくなっていった。その様子を見て、名前を大切にする気持ちは周りにも伝わり、温かい空気を作り出す事ができるのだと感じた。

さらに、名前を略して「○○菌」のように変えたり、苗字や名前の響きから下品な言葉や動物を連想させて笑う事もある。名前を呼ばずに無視する、グループ内で普通の呼び方を禁止して変なルールを作る、卒業アルバムや名簿に勝手にあだ名をふざけて書きこむ、過去に嫌だったあだ名をわざと掘り返す。そういった行為は一つ一つが悪質で、長く心に残る。

僕の世界でも、そうした名前に関わる小さな悪意やからかいが、じわじわと人を傷つけていく場面を見てきた。確かに、珍しい名前

に出合った時、驚いたり、上手く読めなかったりする事はある。でも、その時に大事なものは、ふざける事ではなく、どう読めばよいかをたずねたり、その名前に込められた意味を聞いてみたりする姿勢だと思う。

名前を正しく呼ぶ事には、相手を大切にしようとする気持ちが表れる。そこに敬意があり、信頼ができる。だからこそ、名前を軽く扱ったり、からかいの対象にしたりする事は、どんな場面であって

も許されない。これから先、社会に出れば、もっと多くの人と出会い、たくさんの方の名前に触れる事になる。初めて見る名前や読みにくい名前もきつと出てくる。でも、そんな時こそ、ふざけるのではなく、教えてもらう姿勢を忘れずにいたい。うまく発音できなくても、覚えようとする気持ちで、相手への信頼を作っていくのだと思う。

名前を大切にするという行動は、特別な事ではなく、基本的な人への向き合い方だと思う。だから僕は、ふだんの学校生活の中で、名前を正しく呼び、ふざけず、笑わない事を当たり前のように積み重ねていきたい。目立つ事ではないけれど、そういう気づかいのある空気が少しずつ周囲に広がっていけば良いと願っている。

私の家族には、かっちゃんという障害者がいる。私の父の兄、すなわち私にとつての伯父は、重度の精神障害者だ。小学生の頃の私は、あまり話したことがないかっちゃんのことを、少し怖いと思っていた。そんなある日、いつものように祖母の家に遊びに行った時、一つの出来事が起こった。私が椅子の上に乗って、棚の上の方に置いてある物を取ろうとした時に、かっちゃんが椅子に飛びついてきたのだ。私はびっくりして、咄嗟にどこかに掴まろうとしたが、かっちゃんは私が予想していたような行動をしなかった。かっちゃんには私が椅子から落ちないように、椅子を押さえてくれたのだ。その瞬間、私は自分のことを情けなく思った。障害者というだけで、ひどい偏見を持ってしまっていたのだ。あの出来事から私の考え方は変わった。障害の有無関係なしに人には思いやりがあり、お互いに支え合うことが大切だと気付くことができた。

私に障害者のことを特別に思わなくなったのは、障害者のための支援施設「グループホーム」で働いている母も大きく関係している。母はよく家で、仕事場での話をしてくれる。知的障害があつて時間の長さがわからない人、精神疾患があつて感情に波があり中々働きにいけない人……。たくさん話を聞く中で、「障害」ではないことではなく、その人の個性の一部であることに気がついた。これは私の価値観に過ぎないが、障害は悪いものではないと思う。私は、障害は物事の得意不得意と同じようなものに感じる。運動は得意だが、歌うことが苦手な人がいるように、かっちゃんは心が不安定だが、思いやりは人一倍ある。母の仕事場にいる知的障害者は勉強が苦手だが、母がその人から聞いた話はユーモアで溢れている。

だがやはり、障害者のことをよく思わない人は多い。かっちゃんが出歩いていて「怪しい

しい、そう思うようになった。

私は、障害者の人々を特別扱いするべきでも、「かわいそう」といつて線を引くべきでもないと思う。なぜなら、障害はその人の人間性や人生の全てではないからだ。障害はその人の個性の一部であり、お互いに認め合うべきものなのだ。だから、授業中に、自分が得意な分野であれば苦手な人に教え、自分が苦手な分野ならば得意な人に助けてもらう。この誰しもがやったことのある、何気ないやりとりを社会全体で行っていくべきだと考える。現代社会におい

障害者への偏見と差別

舞鶴市立青葉中学校

3年

矢野 朱莉

人がいる」「後ろからついてこられて怖い」といった、心ない言葉をコソコソ話している人をたくさん見かけた。SNSでも、障害者に対して冷たい言葉を投げかけている人がたくさんいた。そのような人々を見て、私は悲しくなつた。それと同時に、悔しい気持ちにもなつた。その人たちは、以前私がかっちゃんのことを怖く思っていた時のように、障害について知らないだけなのだと思う。だから、少しでも多くの人に知ってほ

ということが大切だと思う。障害について正しい知識を身につけて、考え、想像する。そして、思いやりの心を忘れずに行動する。そうすれば、社会はどんどん変わっていくだろう。障害の有無関係なしに、全員が過ごしやすい世の中になると思う。一人一人の思いやりの心が社会全体を変えていくのだ。偏見や差別は、「知らない」ということから生まれる。また、いくら知識があつたとしても、自分の心が傷つてしまつても、相手の心を傷つけてしまつても、可能性は十分にある。これは、障害の有無や人種、性別なんて関係なしに、全員に言えることだ。だから、差別のない全員が自由に生きることができる共生社会を実現させることは、とても困難なことなのかもしれない。だが、一人一人が少し意識を変えただけで、思いやりを持つだけで、心は温かくなるだろう。生きやすくなるだろう。私たちは生きていく以上、いつ病気になつても事故にあつてもおかしくはない。そんな時すぐに手を差し伸べられる環境を少しずつくつていきたい。



啓発活動



2025.8.7 加佐公民館

楽しもう加佐

高齢者啓発活動として、加佐公民館主催の「楽しもう加佐」にて法務局舞鶴支局長による相続登記や遺言書についての講演の後、人権擁護委員の活動についてお話させていただきました。



2025.11.8 みずなぎ高野学園

Good Dayふえすた2025

障がい者施設啓発として、みずなぎ高野学園主催の「GoodDayふえすた2025」において、「人KENまもる君と人KENあゆみちゃん」の人権教室を野外にて実施し、当日は天候にも恵まれ、多くの来場者へ人権について知って頂く機会になりました。



舞鶴市と連携した啓発活動

2025.8.24

人権フェスタ

市政記念館にて開催いたしました第1部では人KENまもる君と人KENあゆみちゃんの人権教室を行い第2部では「えんとつ町のプペル」の映画上映会があり、事前申し込みの段階で会場はすでに満席となっていて、子供から大人まで多くの方にご来場いただきました。



2025.12.14

人権のつどい

当日は本誌2ページから4ページまで紹介した中学生により、人権作文の表彰式並びに作品の朗読を行い、その後「52ヘルツのクジラたち」の映画上映会を行いました。

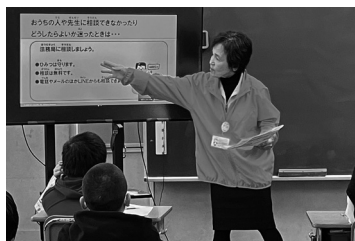
当日は400名を超える来場者へ啓発物品の配布などを行いました。



人権教室

幼稚園・小学校・中学校・支援学校・児童クラブなど各所に出向いて人権教室を実施しました。

スマホケータイ人権教室



中舞鶴小学校
福井小学校
由良川小学校
和田中学校
舞鶴支援学校

人権教室



池内幼稚園 加佐中学校
岡田小学校 高野児童クラブ
由良川小学校 倉梯児童クラブ
三笠小学校





2025.12.14 「人権のつどい」にて



令和7年度 人権標語入賞作品

舞鶴市・まいづる人権啓発市民会議

市内の小・中学校や企業など、多くの皆さまから
総数2,375作品のご応募をいただきました。

- ★最優秀賞★

 - ・ありがとう 言った数だけ 花が咲く
 - ・あいさつは 一番短い 思いやり
 - ・消さないで 世界で1つの 君の色
 - ・幸せは 自分らしく 生きること
- ★優秀賞★

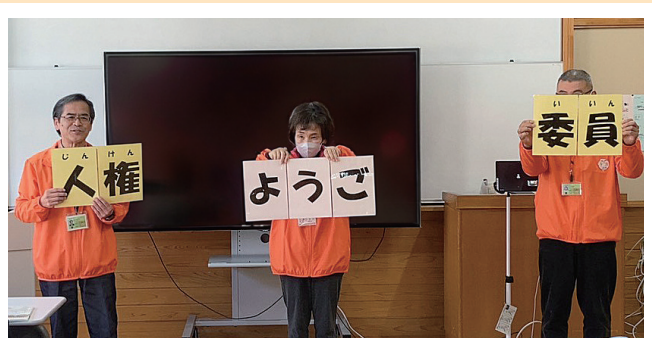
 - ・大切に 自分自身も 友達も
 - ・だれかじゃない 自分自身が 動くんだ
 - ・あいさつに えがおのたしさん いいきもち
 - ・一人じゃない みんながいるから できるんだ
 - ・見逃さない 心の中の SOS
 - ・思いやり 明るい未来を つむぎだす
 - ・ちがいがいこそ かがやくちから みとめあい
 - ・守ろうよ 1人1つの その命
 - ・くらべない 得意不得意 みんなある。
 - ・その言葉 送っていいの ひと呼吸

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 西田 陽翔 | 近藤 永茉 | 吉元 緋里 | 田向 優晃 | 坂上 結架 | 濱田 結羽 | 堀江 絆奈 | 黒木 梁冬 | 泉 流衣 | 藤本 美結 | 梅本 麻心 | 灘 さやか | 齊藤 陽 | 小島 悠生 | (敬称略) |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|

編集後記

▼今号では、小中学生による作文や標語をご紹介します。一つ一つの言葉が、まるで前向きな応援団のように心に響きましたが、皆さまはいかがでしたでしょうか。

これから新しい年度へと向かう季節となりますが、皆さまご自身も、そして周りの方々も大切にできるような空気が、より一層広がっていきますように願っております。(T)



～人権擁護委員による～ 人権なんでもお気軽相談

このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損・プライバシー侵害を受けた
- セクシャル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

○法務局舞鶴支局(西)《月曜が祝日の場合は火曜日》
毎週月曜日(年間)午前10時～午後1時30分

○京都府中丹広域振興局(浜)
毎月第1木曜日 午後1時30分～午後4時30分

私たち人権擁護委員は あなたの相談パートナーです

舞鶴市人権擁護委員の紹介 (あいうえお順)

- | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 村尾 顕 | 水口 裕 | 松尾 義 | 藤澤 晴 | 稗田 洋 | 羽賀 明 | 長崎 萌 | 田中 正 | 品田 昌 | 酒井 優 | 桑原 子 | 片原 康 | 有本 弓 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|

京都地方司法局舞鶴支局 舞鶴市字西110-5
電話(0773)76-0858

相談内容については秘密を守ります
－舞鶴市人権擁護委員協議会－

子どもの人権110番

電話番号 **0120-007-110**

受付時間(平日)
午前8時30分から午後5時15分まで

人権問題で困ったときは…

みんなの人権110番

0570-003-110

受付時間(平日)
午前8時30分から午後5時15分まで

LINE人権相談

受付時間(平日)
午前8時30分から午後5時15分まで